

I 調査の概要

1. 調査の目的

消費者教育の推進に関する法律（平成24年8月22日公布）に基づき消費者教育を体系的、効果的に推進するための方策を検討する基礎資料とするため、企業及び学校における消費者教育の実施状況等を調査する。

2. 調査内容

調査票のとおり（Ⅲ 調査票（78ページから93ページまで））

3. 調査対象

（1）企業

都内の常用従業者規模100人以上の企業を「経済センサスー基礎調査（平成21年）」から無作為抽出

①全業種（公務、農林水産業及び学校教育を除く。）に対する調査 3,000社

②労働者派遣業に対する調査 150社（上記①で抽出した企業を除く。）

（2）学校

都内に所在する小学校、中学校及び高等学校

①小学校 350校（公立校約300校（無作為抽出）、私立校・国立校（全校））

②中学校 400校（公立校約200校（無作為抽出）、都立校・私立校・国立校（全校））

③高等学校 400校（都立校約150校（無作為抽出）、私立校・国立校（全校））

4. 調査方法

郵送配布・郵送回収方式

5. 調査期間

平成24年12月7日から平成25年1月28日まで

6. 実施機関

調査主体：東京都生活文化局消費生活部企画調整課

調査委託先：株式会社日本統計センター

I 調査の概要

7. 回収結果

		発送数	回収数	回収率
企業	全業種	3,000社	1,108社	36.9%
	労働者派遣業	150社	69社	46.0%
学校	小学校	350校	211校	60.3%
	中学校	400校	267校	66.8%
	高等学校	400校	288校	72.0%

企業（全業種）について、抽出時（経済センサスのデータ）の業種（日本標準産業分類（大分類））による回収状況は以下のとおり。

	配布数	有効回収率	有効回収数率 (%)	構成比 (%)
鉱業、採石業、砂利採取業	2	-	-	-
建設業	144	49	34.0	4.4
製造業	576	183	31.8	16.5
電気・ガス・熱供給・水道業	6	1	16.7	0.1
情報通信業	310	98	31.6	8.8
運輸業、郵便業	204	85	41.7	7.7
卸売業、小売業	618	217	35.1	19.6
金融業、保険業	87	36	41.4	3.2
不動産業、物品賃貸業	102	39	38.2	3.5
学術研究、専門・技術サービス業	137	54	39.4	4.9
宿泊業、飲食サービス業	148	45	30.4	4.1
生活関連サービス業、娯楽業	122	53	43.4	4.8
教育、学習支援業	37	12	32.4	1.1
医療、福祉	163	99	60.7	8.9
複合サービス事業	4	4	100.0	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	340	133	39.1	12.0
合計	3,000	1,108	36.9	100.0

※報告書本文（3ページ以降）で述べている回答企業の属性による業種は、調査結果に基づくデータのため、上記の内容とは一致しない。

8. 報告書の見方

- (1) 図表中の「n」(number of case の略) は、各設問の回答者数を示し、比率算出の基数である。
したがって、複数回答の設問では、全ての比率を合計すると 100.0%を超える場合がある。
- (2) 調査結果の比率は、少数点第2位を四捨五入して算出した。したがって、全ての比率を合計しても 100.0%にならないことがある。
- (3) 図表中の選択肢の表記は、場合によっては語句を一部簡略化してある。
- (4) クロス集計の図表については、表側となる設問に「無回答」がある場合、これを表示しない。
ただし、全体の件数には含めているので、各分析項目の件数の合計が、全体の件数と一致しないことがある。
- (5) クロス集計による分析軸の項目のうち、件数が少ない項目については、全体結果と比率に大きな差がある選択肢があっても、本文中では触れないことがある。
- (6) クロス集計による分析結果が全体の傾向と差異がみられない場合には、記述や図表を省略することがある。